



**KANSAI
UNIVERSITY**

教職支援センター一年報

2017

関西大学 教育推進部
教職支援センター

『教職支援センター年報 2017』目次

投稿原稿

感動は不可欠だが危険でもある

—小・中学校における特別活動の指導法をめぐる一考察—

兵庫大学現代ビジネス学部准教授 岡本 洋之 …… 1

土5限の国語教室—国語科教育法(三)(四) 非常勤講師 榊井 英人 …… 10

高等学校・公民科「倫理」における「心に響く教材」の発見

—儒教理解のための生活感情を組み入れた資料開発— 非常勤講師 浜田 直也 …… 15

教員としての資質・能力を高める授業実践 非常勤講師 西出 博行 …… 21

1. 教員の養成の目標

関西大学教職支援センターの基本理念 …… 38

2. 教員の養成に係る組織

教員の養成に係る組織 …… 39

教職支援センター規程 …… 40

3. 教員の養成に係る授業科目

教職に関する専門教育科目および科目担任者一覧 …… 42

4. 教員免許状の取得の状況

各学部・大学院で取得できる教員免許状の種類・免許教科 …… 47

介護等体験 参加者数 …… 49

中学校・高等学校教育実習生数 …… 50

教員免許状取得状況・免許取得者数一覧(学部・大学院) …… 51

教員免許取得までの諸手続き …… 58

5. 教員への就職の状況

教員採用試験合格者状況・合格者数 …… 59

教員採用試験「大学推薦」の応募状況・合否結果 …… 61

6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

介護等体験事前指導について …… 62

2年次生対象「教育実習受講希望者ガイダンス」について …… 63

3年次生対象「教育実習ガイダンス」について …… 65

教員養成フォーラムについて …… 67

教員採用試験合格者との情報交換会について …… 69

教職専門科目担当者研究会について …… 71

教員採用試験合格者壮行会について …… 72

教員採用試験に向けて～支援制度を積極的に活用しよう～ …… 73

教員採用試験 受験案内一覧 …… 74

教職支援センター 利用状況	76
教職関係ガイダンス日程	77
7. その他	
教員免許状更新講習一覧	78
関西大学教職支援センター年報投稿規程・執筆要領	79

■主体的に対話し深く学ぶ場

国語科教育法の発展クラス（三、四）について紹介します。

私は大阪の府立高校の教員です。アクティブラーニングという用語の流行は少しおさまりましたが、観点別評価の導入、センター試験に代わる新しい共通テストの試行、また、新指導要領の公表など、現場にも大きい変化が押し寄せている感じがしています。

特に国語科は、科目構成が大きく変わるだけでなく、具体的な方法や教材の内容についても、これまでとは違ったものが求められています。新共通テストのプレテストが勤務校でも実施されましたが、その問題文にはきわめて実用的な文章や会話文が含まれていました。これまで実用文作成のサンプルとしてしか教科書には載らなかったものです。芥川や漱石の作品が並ぶ教材のイメージとはかなり異なっています。

現場でも模索が始まっています。

では、新しい国語の学びを担う学生のみなさんは、どのように国語科教育法を学べばよいか。彼らが教壇に立つとき、自分が生徒として学んできたものとは違った内容や方法が要求されるとしたら？

私は、見かけの変化に惑わされることは何もないと考えています。「主体的・対話的で深い学び」という現在の用語も、例えば、戦後のことばの学びの系譜の中に置き直してみれば、すでにつねに本質的な形で触れられてきたことがらであることがわかります（注）。学びが根源的な自発性に立つべきこと、自他あるいはテキスト・世界との対話の実践、価値・目的・問いを捉え直し、追究しつづける姿勢の重要性、そしてそれらを支えるのがことばの力であること――。

「これからは自ら問いを発見し学んでいく時代」といったことばが流通していますが、実践の歴史をきちんと見るならば、「これまでも、そして、これからも」ことばの学びの本質にある根源的な自発性の大切さは変わらないというべきです。

そして、土曜5限の国語科教育法の発展クラス（三、四）は、実際に根源的な自発性が発揮されるような学びの場として設定されています。現在の用語ふうというなら、国語教育について、主体的に対話し深く学ぶ場とっていいと思います。

■教室の実際

免許取得に必修ではない講座、また、土曜日の5限という、学生にとっては出席をためらうような時間設定の講座です。しかし、〈卒業生〉からの情報などを手がかりに、意欲のある受講生が集まってくれるようになっていきます。2017年度は16名でした。

内容はシンプルで、教材研究と模擬授業の二本立てです。春学期はほぼ教材研究に費やし、その後、秋学期にかけて現場と同じ50分の模擬授業と討議を繰り返します。

教室運営の柱は、まさに現在のキーワードのとおり、1 自発性、2 対話性、3 価値追究性にあります。例えば、研究する教材選びや問いの発議、討議の進行は受講生自身が担います（自発性）。投げられた問いについては必ず応答があり、反論もあり、問いの深まりもあります（対話性）。教材研究は、授業のための研究ですから、得られた考えがどのようにことばの力と結びつくのかが絶えず問われます（価値追究性）。

これらの柱は、模擬授業とその討議において、より強力に機能します。

私の役割は、これらが保たれるように間をつなぐことです。ここで意識しているのは、討議を深めるための触媒であろうとしている、また、議論をふまえて、受講者だけでは気づけなかったような角度から何かを気づかせようとしている私のふるまい自体を学んでもらうことです。なぜならこのポジションこそ、やがて彼らが現場で立つ場所だからです。

対話は、授業の後にも続きます。

受講生にこの講座用の SNS のタイムラインを設定してもらい、そこに、授業のふりかえりを各自が投稿できるようにしました。誰かの投稿を受けて、反応が続くこともあります。私が重要な点をまとめとして書き込むこともあります。対話の継続と深まり、そして記録性という点で、SNS は有効だと感じています。

さらに、ときおり脱線したり、すでに教員になっている「卒業生」が投稿したりすることによって、一つの目的を共有しているチーム感覚が醸成されます。この縦横のつながりの感覚は、職業に直結している講座にとって、とても大切なことだと思います。

■やりとりの実際

魯迅「故郷」を取り上げたときのやりとりの一部を紹介します。授業後の投稿です。「はっと胸を突かれた」という一文の読みが深まり、教室全体が深い感動に包まれた日のものです。

「はっと胸を突かれた」という一文の中に込められた意味を自分なりに理解したとき、小説の中にぐっと引き込まれた感じがしました。その他にも、顔の表情や色の描写一つ一つからわかることがあって、この小説をじっくり味わえているという実感が持てました。

「はっと胸を突かれた」という短い一文にこめられた意味を理解し、私自身も同じようにはっと胸を突かれた気持ちになりました。宏児と水生の関係はかつての閩土と主人公そのもの。もう気安い間柄には戻れない主人公たちと、出会ったばかりだけれどおそらくもう会うことのない宏児たちはそれぞれ別種の寂しさを内包していると思います。一文一文を丁寧に取り上げることで、ただ読み流しているだけでは見えなかったものが見えるようになるのがとても面白いです。

こういった投稿が続き、それに対して私が書いたもの。

文学のすごいところは、何も書かずして、「描いて」しまう力を持つことです。

水生のことばから、「私」と母、そして読者であるわたしたちは、あの訪問のあいだ、ルントウとシュイションが泊まっていった、あのとき、大人が沈鬱に大人の話をしているあいだ、こどもたちのあいだに何があったかを知る。

知るだけでなく、私たちの胸の中には、ありありと、あの銀の首輪をつけたルントウと目を輝かせて彼の話の聞いている、幼い「私」の姿を思い浮かべます。

そして、映像は、水生とホンルに重ねられます。

過去と現在と、語り手と、母と、こどもと、時空や人間の隔たりを超えて、一挙に映像と思いが押し寄せます。

授業で読むということは、そのような読みの体験が可能になるようなしかけの中で読むということです。

さて、宿題。変わらないもの、変わってしまったもの、とは、それぞれ、何なのでしょう。

「授業で読む」というのは、何のための営みなのか、その価値追究的な観点を示そうとしています。そしてさらに、次に続く問いを付け足しています。

原理は、自発的な実践による気づきのまとめとして示されてやっといのちを持ちます。それは予め用意されていたものではなく、そこに生まれ出たようなものとして捉えられるのが理想です。

こういった、なんというのか、「野生の思考」的な学びの形を経験することが、彼ら自身に必要だし、また、教師として立つ実際の教室で実践されるべきことだと思われま

■受講生の感想

1年を終えての感想から抜粋します。新しい時代に向かって、しかし、時代を超えて変わらない確かなことばの学びを見据えた実践者に育ってくれることを祈っています。

〇一年間の授業を通して、教員になりたいという意識の高い学生が多く集まる環境での毎回の学びというものは、ほかのどの授業でも経験することのできないものだったと思います。「故郷」を使っ

ての全員で作上げる教材研究においては、「こんなところに注目するんだ!」「この部分にはこんな意味も含まれているのか!」など、それぞれの多様な着眼点や自分一人ではたどり着けなかった発想に毎回驚き、刺激を受けた時間でした。この発見や驚きを実際の教室で生徒たちにも感じてもらうことで、多様な意見を出してみんな
で一つの物語を読む国語の楽しさをぜひ知ってもらいたいと感じました。

後半の模擬授業は、なかなか一人50分時間をもらってコメントをしてもらう機会は少ないので、非常にいい経験ができたと思っています。…実際に改善点など一人ひとりペーパーに書いてもらえることがありがたかったです。そこで自分が思っていたより口調が丁寧すぎることや、板書の量が多いこと、指示の出し方が曖昧など、自分だけでは気づくことのできなかつた点を知ることができました。さらに、ほかの人の授業をじっくり見ること

ができる環境だったので、いいところもたくさん見つけることができ、リテラチャーサークルやマインドマップを使った活気的な授業方法も知ることができたので、自分の授業を考える上での幅も広がる時間でした。

この授業を受けて、意識の高いみんなに刺激されて、自分についていだけで精いっぱい的一年間でしたが、国語の面白さや奥深さを知ることができました。新しく学んだことがとても多いですが、それと同時に自分の知識量のなさを痛感する一年でもありました。このままでは自信をもって生徒の前に立つことはできないな、という焦りも感じています。このことに気付けただけでもこの授業を履修した意味は十分にあると思うので、この後も勉強あるのみだと思っています。

○… (三) ではひとつの教材について時間をかけて様々な視点から研究し、教材になりうる作品の深さに気づくことができた。しかし実際の現場では、あれほど長くひとつの作品に集中して教材研究にかかることは時間的に考えて難しいだろう。となれば、限られた時間で教材のポイントを把握し、どうすれば生徒に学びを与えられるのか、考え、工夫し、実践まで持っていく能力が求められる。その能力を身に着けるためには、たくさんの努力と経験が必要になるだろう。教育実習でそのレベルに達せるかと問われれば不安になるが、それでも現時点でできることを手を抜かずにやりたい。

(四) でおこなった模擬授業は、お世辞にも良かったとは言えないレベルのものであったと自覚している。話し方、指示の出し方、ワークシートの作り方など、改善点はたくさんある。自分に何より足りていないのは、「この教材で何を学ばせたいのか」という点だと痛感した。目的がなければ、ふわふわした授業しかできない。ひとつひとつの教材の特徴を理解し、その価値を引き出せるような授業をつくりたい。そのためにも、個々に工夫された模擬授業を受けることは大きな刺激になった。この授業の導入の仕方は応用が利きそうなので真似したい、この人の話がすんなり耳に入ってくるのは話し方にもこういう風に気を遣っているからだ、あの人のあの行動は私も同じようなことをしていたが生徒側から見るとよくなかったのかなど、学ぶことや発見が多かった。きっとこれらの学び・気づきは、この授業でなければ得られなかった、あるいはもっと後になってから現場でやっと得られていたものだ。この授業を履修して、早い段階で様々なことに気づけてよかった。

○この授業を受講して、国語の授業がどのようなものであるべきかを少し理解することができたのではないと思う。国語科教育法3の時は、「故郷」をみんなで読み解いて、物語の深さであったり、新たな発見があったりした。そして、今期の国語科教育法4でも、みんなの模擬授業を通して毎時間新たな発見や気づきがあった。こんなに毎時間発見があった授業は人生で初めてだったんじゃないかと思う。国語を学ぶ意味、古典を学ぶ意味など、授業中に何度か出てきた問いであるが、いまだにこれだ！という答えが見つかったわけではない。しかし、今の私が考える、国語や古典を学ぶ意味は、国語でしか味わえない「発見」や「気づき」を実感すること、なのではないかと思う。それはこの授業を通して感じた発見がそのまま学びにつながっていたからこそ思うことである。「故郷」をみんな

で読んでいて、自分が教室で授業を受けていた時には感じなかった感覚があったり、枕草子の「うつくしきもの」から普段私たちが使っている「かわいい」にもいろいろなニュアンス、感覚の違いがあることに気づいたり、そしてそれは平安時代の人でも現代の人でも同じような感覚であったり、比喻を使った文章の面白さであったり、一つの短歌を読み深めることの面白さであったり、そんな絶妙な「気づき」や「おもしろさ」を感じるために国語はあるのではないかと思う。そんな感覚を実感するために、古典文法を学ぶ必要があったり、文章の構成を知る必要があったりするのではないだろうか。文章を読み解く力、というのは、こんな風な小さくて絶妙な「気づき」や「おもしろさ」を感じる力なのではないかと思う。

私が受けてきた国語の授業は、お昼過ぎの、どちらかといえば眠たくなるような授業ばかりであった。現代語訳や文法事項の暗記などがメインになっているようで、国語はあんまりおもしろいと思うことがなかった。しかし、国語の授業というものは、本来はそのようなものではないとこの授業を通して思った。国語の教科書で、教室で、みんなで学ぶことでしか味わえない発見と面白さを実感しないと、本当の学びにはならないのではないかと思った。教育実習などで、私が教壇に立った時、実際の教室でどれだけこの国語の面白さが伝わるかどうかはわからないし、まだまだ不安なことばかりであるが、すこしでも授業を受けている生徒が「国語って面白い！」と感じてくれるような、授業を受けていて「あ、そうなんだ！」と新しい発見をしてくれるような、そんな授業が展開できるように頑張りたいなと思った。

国語科教育法1から、土曜日の学校に通って授業を受けてきただけの意義は確実にあったと思うし、本当にこの国語科教育法3と4はとってよかったと思った。国語に対してこんなに議論したり、考えて盛り上がったりできる人たちに出会うことができ本当に良かったと思うし、この先もみんなで刺激し合っていきたいと思った。

学ぶことが本当に多く、授業がもうないのはすごく寂しいと思う。私は、国語の面白さを伝えられるような、そして生徒と一緒に新しい発見をして学んでいけるような国語の授業ができるようになりたいと思った。

(注) 参考。梶井英人 (2006) 『「国語力」観の変遷——戦後国語教育を通して』 溪水社